

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年4月9日（火）午後0時59分～午後1時27分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「市民センターのパスについて」を報告してください。

部 長 市民センター改修工事実施設計委託の業務が完了し、市民センターのパス（イメージ図）についても完成しました。資料1枚目は市民ひろばの一部を含めた外観パス、2枚目はエントランス部分を拡大したパス、3枚目はエントランス入って正面の総合事務室のパス、4枚目は図書コーナーから建物中央方向を見たパス、5枚目は市民センター1階部分に市民ひろばの一部を含めた、鳥瞰パスです。鳥瞰パスについて説明します。エントランスの底は強化ガラスとすることで明るく開放的なイメージとします。エントランスを入るとフリースペース1を介し、建物中央には外部に開かれた総合事務室があります。向かって左側には絵本・児童書中心の図書コーナー、奥に保育室、ひろば側はウッドデッキ仕上げの外部オープンテラスに面して、フリースペース2があり、子育て世代の交流や情報交換等、様々な活動に利用されることが想定されます。向かって右側、食堂前のオープンテラスに面したフリースペース3には新聞・雑誌コーナーがあり、多様な人々が滞在できるサードプレイスとなることが期待されます。奥にある市民活動支援センターとフリースペース3は、壁を作らず家具を利用して緩やかに仕切ること、空間的な広がりとは可変性に配慮しています。

 これらパスについては、議会へ情報提供後、市民の皆様にも市民センター改修後の姿がイメージ出来るよう、公表します。

市 長 続いて、報告事項2「令和5年度決算審査の日程について」を報告してください。

部 長 令和5年度の決算審査の日程は、7月11日、12日、17日、18日及び19日の5日間とし、22日を予備日として実施します。各課の審査順序について

て、公務の都合により順番等の変更が必要な場合は、部内で調整の上、監査委員事務局に連絡をお願いします。また、令和6年4月1日に組織改正がありました。令和5年度担当課に対して審査を行うため、必要に応じて、組織改正前の担当課職員も同席し対応するよう、お願いします。

なお、決算審査の講評については、8月19日午前9時30分から特別会議室において行う予定です。講評には、市長、副市長、教育長、会計管理者、各部長、議会事務局長、財政課長の出席をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 資料の提出等について、数字の間違いがないよう確認の上、対応をお願いします。

市長 続いて、報告事項3「学校の働き方改革プランの改定について」を報告してください。

部長 学校の働き方改革プランは、狛江市教育委員会として、教員の働き方を見直し、教員が健康で充実して働き続けることができるよう、業務改善に取り組み、学校の指導体制の整備を計画的に実行するために平成30年2月7日に策定されたもので、令和3年3月に計画期間を3年延長し、計画期間の終期が令和6年3月となっていました。計画期間が終期を迎えるに当たり、目標の達成状況、取組状況について確認し、取組を更に推進する必要があることが明らかになったこと、文部科学省の教員を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策、東京都教育委員会の学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラムが発出され、文部科学省、東京都教育委員会、区市町村教育委員会がそれぞれの立場で更なる取組を行う必要があることが示されたこと等を受け、学校の働き方改革プラン改定案を策定し、令和6年3月29日に開催された教育委員会臨時会で本プランが承認されました。改定後のプランは、5つの取組の方向性ごとに重点的に推進する取組を整理しました。改定後プランにおいて重点的に推進する取組は7ページ以降に記載しています。計画期間は、令和6年度から8年度までとし、目的、目標及び取組の方向性は、教職員の任命権者である東京都教育委員会の目的、目標及び取組の方向性と合わせています。

市長 本件について、質問等はありませんか。

副市長 C・D評価が4項目とありますが、D評価はどの項目ですか。週当たりの在校時間が60時間超えの教員を0にする目標を達成していないようですが、個別の評価としてA・B評価ができるのですか。また、成果が表れていないということであれば、取組の見直しが必要なのではないですか。

部長 確認します。

市長 目標の設定の仕方や文言も含めて整理してください。その他ありますか。

部 長 能登半島地震に伴う被災地支援職員派遣の要請についてです。東京都及び東京都市長会からの能登半島地震に伴う被災地支援職員の派遣については、多摩 26 市の輪番制により割り振られており、1 月 30 日から開始しています。これまで狛江市からは、罹災証明発行業務として 2 月 18 日から 28 日までの間、1 人の職員を派遣しましたが、この度 2 回目の派遣要請があり、4 月 16 日から 24 日までの期間で、秘書広報室の門田主事を輪島市へ派遣することとなりました。1 回当たりの派遣者数が以前より増えていることや派遣の終了時期が現時点で未定であること等から、今後、派遣要請に円滑に対応するため、災対各部別の輪番制を取ります。対象者要件としては、罹災証明発行業務従事経験者が望ましい等の条件がありますが、業務経験スキルが無くても支障が無い事を派遣経験者に確認しています。資料のとおり、4 月 16 日からの派遣要請に対しては、災対企画財政部から選出したため、以降、資料の順序での選出をお願いし、支援の内容が専門的な知識や資格を要する場合には、別途調整します。

なお、狛江市は 1 回の派遣につき 1 人の派遣となっています。詳細の日程や必要事項については、市長会等から情報が届き次第、職員課から別途通知します。お忙しい中での対応となりますが、実際に被災地の状況を見たり、現地で業務を行うことで、地域住民の方がどのような苦労をされ、どのようなことを望まれているのか、また、輪島市職員の災害対応の大変さや工夫について、実際のやり取りを通じて見えるもの、得られるものは多く、今後の市職員としてのスキルアップに大いに役立つため、協力をお願いします。

市 長 各部協力をお願いします。他にありますか。

部 長 新任係長メンター制度及び新規採用職員メンター制度の変更についてです。令和 5 年度から開始した新任係長メンター制度及び従来から行っている新規採用職員メンター制度のアンケート結果について報告するとともにアンケート結果に伴う制度変更について報告します。まず新任係長メンター制度実施状況についてです。新任係長メンター制度利用者は、令和 5 年度係長職昇任者 9 人のうち 5 人です。内訳として、4 月に昇任した新任係長 4 人が利用し、年度途中で昇格した 1 人が現在利用中です。制度終了後メンティ(新任係長)から提出された振り返りシートや終了後のアンケートからは、当該制度の利用について「満足している」「やや満足」の回答があり、自分でメンターを選出できた点や、不安なときに気軽に、実情にあった内容をメンターに相談することができた点が大変好評でした。一方改善点として、面談実施間隔や面談時間、報告方法等の改善を求める意見があったため、令和 6 年度からは、職員課への実施報告はメンティ(新任係長)から行うものとし、面談実施間隔も 2 箇月に 1 回を基本として、繁忙期等の面談が難しい時期が

あることも踏まえ、期間内のうち少なくとも4回は面談を実施するという、運用に変更します。続いて、新規採用職員メンター制度の変更について報告します。新規採用職員メンター制度としてこれまでは入庁から半年間、週間報告書等の作成により、新規採用職員はメンターから指導を受けていました。令和4・5年度に入庁した職員に対し新規採用職員メンター制度についてアンケートを実施したところ、疑問点や不安点を気軽に相談しやすく安心して業務を覚えることができた、日々の業務の振り返りや改善点を見つけることができた、という意見がある一方で、作成期間や作成量が負担に感じるといった意見も多く寄せられました。アンケートを分析すると、週間報告書等の作成が負担と感じると回答した職員は、民間企業や他自治体等で経験を積み、社会人としての人財育成が一定程度進んでいる職員であったため、新規採用職員育成シートは4箇月から3箇月に作成期間を短縮、また入庁前に3年以上社会人経験を積んだ新規採用職員については、週間報告書の作成期間は3箇月又は6箇月と選択できるよう、令和6年度より制度を変更します。新規採用職員やメンターとなる先輩職員にとっても、より有意義な制度になるよう変更し、人財育成を行います。

市 長 他にありますか。

部 長 令和6年能登半島地震災害義援金額の報告についてです。「令和6年能登半島地震災害義援金」の募金箱は、令和6年1月10日から3月29日まで市内各公共施設14箇所、こまえ初春まつり及びこまえ桜まつり等のイベントにおいて設置いただき、期間内の義援金の総額は61万4,310円となりました。義援金は日本赤十字社に送金し、日本赤十字社より被災地の方々の生活を支援するため、被災地域の県が設置する義援金配分委員会へ送られます。募金箱の設置に協力いただきありがとうございました。

なお、日本赤十字社では、令和6年12月27日まで義援金の受付を行っているため、義援金の申し出等があれば、福祉政策課へお知らせください。

市 長 他にありますか。

部 長 2024年台湾東部沖地震救援金についてです。日本赤十字社の「2024年台湾東部沖地震救援金」の受付について、市ホームページへの掲載に加え、市役所2階福祉政策課窓口に募金箱を設置します。募金箱の設置期間は、4月9日から6月28日までを予定しています。

市 長 他にありますか。

部 長 第44回多摩川統一清掃の開催についてです。本事業の開催目的は、1点目として市民参加による清掃活動を行うことにより、恵まれた自然を守り、多摩川をきれいな川・親しめる川とするとともに、河川愛護の啓発と高揚を図ること。2点目として、2050年ゼロカーボンシティの実現、持続可能な開

発目標 (SDGs)のうち「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任
つかう責任」「14 海の豊かさを守ろう」の目標達成に向けて、市民一人ひ
とりがごみを捨てることで、ごみの分別処理や使い捨てプラスチックの使用を
減らす等の行動変容を促すことです。実施主体は狛江市美化運動推進実行委
員会と狛江市であり、実施日時は4月13日午前9時から午前10時10分ま
で、荒天の場合は20日に延期します。

なお、閉会式の開始時間について、令和5年度は10時20分から実施して
いましたが、令和6年度は10時からに変更しました。閉会式後に参加記念
品を配布します。また、狛江ボーイズの選手を当日の運営スタッフとして新
たに加えることにより、若年層の意識向上を一層図っていきます。

市 長 他にありますか。

部 長 令和5年度使用済小型家電イベント回収結果及び令和6年度イベント回
収の実施についてです。平成25年4月1日から「使用済小型電子機器等の
再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」が施行され、使用
済小型家電の資源化が求められています。令和5年度は使用済小型家電イベ
ント回収を5月、10月、3月の年3回実施し、集計を完了しました。イベ
ントの周知方法ですが、広報こまえ、市ホームページ、X（旧Twitter）、ごみ
分別アプリへの掲示に加えて、粗大ごみ受付時に直接案内を行っています。
アンケート回収総数は、1,361件、回収量は約13,310kgです。令和6年度の
実施予定ですが、令和5年度と同様に年3回を予定しています。

市 長 他にありますか。

部 長 4月8日に小学校入学式、4月9日に中学校の入学式が執り行われ、総勢
小学校3,923人、中学校1,397人の児童・生徒となりました。

市 長 本日は天候の悪い中、交通安全協会の方に横断歩道での旗振りを行って
いただきました。ありがたいことです。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月16日
午前9時00分から開催します。